

事業報告

(平成28年4月1日～平成29年3月31日の間)

第1 はじめに

平成28年を振り返って見ると、5年前に発生した東日本大震災による未曾有の被害も癒えない復興半ばにして、4月には熊本地震、10月には鳥取県中部地震が発生した。また、伊勢志摩サミット、参議院選挙後の8月には第三次安倍内閣が発足し、引き続きアベノミクスを推進するも、不安定な為替相場と少子高齢化への進展と相まって消費が低迷するなど十分な効果が得られていない状況にある。

海外に目を向けると、イギリスのEU離脱、アメリカの大統領に過激な発言を繰り返すトランプ氏が選ばれるなど、保守主義、ポピュリズムの台頭等、世界は新たな反グローバル主義の波が押し寄せている。

一方、国土交通省によれば来日外国人数は平成27年に1千9百万人、平成28年には2千4百万人と大幅に増加し、来阪外国人についても、大阪観光局によれば平成27年には716万人、平成28年には940万人と大幅に増加した。

また、日本学生支援機構によれば、留学生総数も平成27年に20万8千人、平成28年には23万9千人と増加している。

このような状況下、日本経済は依然として低金利情勢が続き、厳しい事業運営が求められており、当財団の運営も事務の見直し、効率化を図りながら、当初事業計画の活動方針の通り以下の3事業

- ① 在阪留学生に対する奨学金支給等事業
- ② 在阪留学生支援事業
- ③ 在阪外国人支援事業

を重点的に取り組んだ。

第2 組織運営体制の整備 (参考：別添「現役員一覧表」の通り。)

1 評議員の任期満了に伴う選任 (平成28年6月評議員会)

平成28年6月21日(火)の評議員会において、任期満了に伴い段為梁評議員、平川容志評議員、藪口隆評議員、森一貫評議員、高橋康夫評議員、嘉悦靖人評議員の6名が選任(再任)された。

2 理事の任期満了に伴う選任 (平成28年6月評議員会)

平成28年6月21日(火)の評議員会において、任期満了に伴い田中孝明理事、河本勝弘理事、金森浩年理事、宮本寛爾理事、兼行由利子理事、北山環理事、高島洋理事、村上昭徳理事、白石豪理事の9名が選任(再任)された。

3 監事の任期満了に伴う選任(平成28年6月評議員会)

平成28年6月21日(火)の評議員会において、任期満了に伴い吉田義晃監事、初谷茂二監事の2名が選任(再任)された。

4 理事長、専務理事の選定(平成28年6月臨時理事会)

平成28年6月21日(火)の臨時理事会において、理事長に高島洋理事、専務理事に村上昭徳理事が選定(再任)された。

5 財政基盤の確保

(1) 寄付金の受入れ

平成28年5月11日(水)、大阪府遊技業善意の箱事業会から当財団に対して平成28年度寄付金として、総額(年間)1,500万円を寄付する旨申し出があったので、これを平成28年5月、9月、12月の3回に分割して各500万円を受け入れ公益事業に使用した。

また、平成28年5月20日(金)、当財団設立25周年記念誌作成に当たり、同善意の箱事業会から450万円の寄付を受け入れ、同記念誌作成に使用した。

(2) 会費収入

平成28年度の賛助会費収入では、単位組合としての法人会費442口、884万円、これ以外の企業、団体の法人会費は140口、280万円で総計582口、1,164万円であった。

(3) 債券の売買

平成28年度中における債券の売買は、利付国債第34回額面8千万円を売り、売却益を確保して埼玉県債額面1億円を購入した。

第3 事業の推進結果

1 在阪留学生に対する奨学金支給等事業

(1) 奨学金の支給

当財団は国際交流の促進と国際都市大阪の発展に寄与することを目的として、府内の留学生の生活及び勉学支援のため、返還義務のない奨学金(学部生月5万円、大学院生月7万円)を支給している。

平成28年度は、選考した30人(新規受給者18人、継続受給者12人)に奨学金を支給した。奨学金受給者は、中国(13人)、韓国(8人)、ベトナム(3人)、インドネシア(2人)、ベナン(1人)、台湾(1人)、ネパー

ル（１人）フランス（１人）の８か国・地域の出身であった。

（２）平成２８年度奨学金受給証書交付式

平成２８年４月１１日（月）、ホテルプリムローズ大阪において、「平成２８年度奨学金受給証書交付式」を実施した。来賓として大阪府から播本裕典国際交流長、在大阪中国総領事館の盛弘強領事、松井晶之助選考委員代表が出席し、それぞれ奨学生に対しお祝いと激励の挨拶を行った。

交付式後に今回からオリエンテーションを取り入れ、各自自己紹介や抱負を述べ今後の交流を約束した。また、財団から今後の行事の進め方や自己管理等の説明を行うと共に、犯罪の未然防止対策の一環として新規の女性奨学生全員に「携帯用防犯ブザー」を支給し、痴漢・ひったくり予防に活用するよう指導した。

（３）平成２９年度新規奨学生の選考決定

当財団の奨学金制度の本旨である「優秀でありながら経済的理由で修学が困難な留学生に資金を給付・援助する。」に則り平成２９年度の新規奨学金受給者１５人を選考した。（これにより平成２９年度は継続受給者１５人と併せて合計３０人の奨学生となる。）

平成２８年１０月に、府内３２大学へ推薦を依頼した結果、２６大学から推薦状と小論文を付して４６人（学部生２３人、院生２３人）の推薦があった。奨学生選考委員による小論文の採点を基に、平成２９年１月１８日（水）に３１人（学部生１６人、院生１５人）を第一次選考結果として発表し、続いて同年２月８日（水）に面接選考を実施した。

その結果に基づき２月２２日（水）に奨学生選考委員会が開催され、１５人の新規奨学生（学部生９人、院生６人）を理事長に答申した。これを受けて、理事長が決定・発表した。

（４）奨学生座談会

平成２８年７月４日（月）～６日（水）の３日間当財団会議室において、奨学生を３グループに分け当財団職員との座談会を開催した。７月４日（月）に１１人、５日（火）に９人、６日（水）に１０人が参加した。

同座談会は、奨学生が留学中、より充実した留学生活を実現し、更に国際相互理解を深めるため、当財団職員が日常生活、大学生活等について奨学生から相談を受け、また奨学生同士が話し合い、理解し合う場として実施している。

平成２８年度も「勉強・研究する時間がほしい。」「就活が上手く行かない。」「日本語が上達しない。」等私生活、交友関係等の悩み事が提起された。これに対し当財団からのみでなく、奨学生相互が解決策を提案し合い、積極的な座談会となると共に、当財団としても、奨学生の生活状況や悩み等を把握

し、生活指導を行う場として活用した。

(5) 奨学生卒業文集の作成配付（平成28年7月）

平成28年春の奨学生卒業生17人に対して「留學生活と今後の抱負」「留學生活の思い出」等についての作文の提出を求めた。それぞれが、日本語が分からず辛い経験をしたこと、社会見学会や日本文化体験会などの楽しい思い出、大遊協奨学金に対する感謝の念が綴られていた。

平成28年7月にこの文集を1,200部作成し、卒業生にとっては留學の思い出、今後の励みとするため、後輩留學生にとっては教訓、道標とするため、卒業生本人及び後輩留學生等に配付した。そして、賛助会員、寄付者等にも配付して、浄財に対する奨學生からの謝意を伝えると共に当財団から賛助会員等への活動状況報告の一環とした。

(6) 奨学生親睦交流会

同交流会は、奨學生、元奨學生及び大学事務担当者を毎年12月にホテルプリムローズ大阪に招致して国際相互理解を深めると共に奨學生、元奨學生及び当財団役職員との相互連携・親睦を図るため開催している。

前半は、毎年、大学教授等の有識者が基調講演、元奨學生の体験発表等を行い、後半はゲーム等を通じて交流の盛り上げを図っている。

平成28年度は12月4日（日）に開催し、基調講演として、元大阪府国際交流監の中井勝雅氏による講話「留學生の皆さんに期待すること。」が行われた。次に元奨學生から体験発表、財団事務局から年末年始の過ごし方、犯罪や交通事故の被害に遭わないための注意喚起を行った。

同親睦交流会の後半には軽食を取りながら演舞「黒田節」を観賞し、その後全員でビンゴゲームを楽しむなど交流を深めた。

(7) 国際理解教育（グローバル人材育成）で奨學生を外国人サポーターとして高校等に派遣（OFIXと共催）

同事業は、（公財）大阪府国際交流財団（以下「OFIX」という。）と共催である。当財団の奨學生とOFIXに登録する留學生が外国人サポーターのチームを編成し、グローバル人材育成をめざし府内の高校等へ2～4人一組が出張して、母国の文化や歴史の講義、体験学習などを通じ直接生徒に語りかけ、国際理解教育を行うため、奨學生自身の勉学意欲や表現力の向上等にも繋がる。

平成28年度中の国際理解教育を府内の高校12校、中学校13校、小学校16校、計41校の6,623人の児童・生徒を対象に行った。講師として当財団の奨學生4人を含む延べ145人を派遣した。

(8) 在阪総領事館領事と当財団役員・奨學生との第5回意見交換会の実施

同意見交換会は、当財団奨學生の母国の在阪総領事館の領事と当財団役員

等に奨学生を交えて、奨学金制度及び奨学生の現状等について意見交換を行い、相互理解、相互協力体制の構築に努めることなどを目的に、OFIXの協力を得て実施している。平成28年度は、7月21日（木）、ホテルプリムローズ大阪において開催した。

中国、韓国、インドネシア、フィリピンの各領事及び奨学生11人が参加し、大阪府からは播本国際交流長が来賓として出席して祝辞を述べた。また、元奨学生（中国出身・市立伊丹病院医師）と現役奨学生（ベナン出身・大阪府立大学院生）がそれぞれ思い出や体験談を発表した。

実施に当たっては、今回初めて各国領事、奨学生、財団役員等が5つのテーブルに分かれて座り意見交換を行った。終了後は各テーブルから結果発表が行われ、役員等は直接奨学生とも意見交換ができ、実状が良く理解できたと好評であった。

（参考）

	日時	場所	参加者			
			総領事館	大阪府	財団関係	奨学生
第1回	平成23年 9月13日	ホテルプリム ローズ大阪	中国、韓国 インドネシ ア、ベトナム	楠本国際 交流監	理事4名 評議員2名 選考委員1名	中国、韓国、 ベトナムから 各1名
第2回	平成25年 2月12日	ホテルプリム ローズ大阪	中国、韓国 インドネシ ア、フィリピン	楠本国際 交流監	理事5名 評議員2名 選考委員1名	中国、韓国、 比、ネパー ル、から各1 名
第3回	平成26年 2月12日	大阪国際交流セ ンター	中国、韓国 インドネシ ア、イタリア	楠本国際 交流監	理事5名 評議員2名 選考委員1名	中国、韓国、 伊、インドネ シア、ベトナ ムから各1名
第4回	平成27年 2月16日	ホテルプリム ローズ大阪	中国、韓国 イタリア、 フィリピン	中井国際 交流監	理事5名 評議員2名 選考委員1名	中国、韓国、 比から各2 名、伊、ベナ ン各1名
第5回	平成28年 7月21日	ホテルプリム ローズ大阪	中国、韓国 インドネシ ア、フィリピン	播本国際 交流長	理事等6名 評議員4名 選考委員5名	中国4名、韓 国2名、ベト ナム2名、ベ ナン、フィリ ピン、インド ネシアから各 1名

（9）卒業予定奨学生と選考委員との座談会の開催

同座談会は、当財団の奨学金を受給して当初の目的を達成し、大学等を卒業する奨学生と選考委員及び当財団役職員との間で意見交換の場を持ち、卒業予定者の意見を今後の奨学生支援事業に活かすためと、卒業生の今後の活躍を激励するため毎年開催している。

平成29年2月22日（水）、ホテルプリムローズ大阪において平成28年度卒業予定等の奨学生13人中7人が参加して開催した。

同座談会では、当財団理事長からの祝辞に続き卒業記念品贈呈が行われ、その後昼食を共にしながら意見交換を行った。席上、奨学生からは、これまでの奨学金支給に対して感謝の言葉とともに今後の抱負が述べられた。一方、選考委員から、今後良き社会人となるため一層の努力を願うと激励すると共に、将来日本と母国との懸け橋になって欲しいと要望した。

(10) 当財団と元奨学生とのネットワークの強化

奨学生として卒業した後は連絡が途絶えることが多かったが、元奨学生の母国住所に連絡文書を郵送、更には直接電話すると共に、平成26年度に立ち上げたフェイスブックを更に強化した結果、日本国内を含め計約130名の所在を確認している。

また本事業の一環として平成28年9月25日(日)ホテルプリムローズ大阪で、国内在住の元奨学生10名と当財団役職員との懇親座談会を開催し、卒業後の動向や就業上の問題点、今後の抱負等について懇談した。

(11) 「未来っ子カーニバル」への参画

大阪府遊技業組合連合会青年部会では、大阪府の後援を受けて毎年年末に児童擁護施設の子供(約1,500人)を招待し、クリスマスとしての1日を楽しく過ごす「未来っ子カーニバル」を主催している。

当財団は、「世界に触れよう、未来っ子カーニバル」の趣旨に賛同し、奨学生に呼びかけ平成28年12月11日(日)に門真市の東和薬品ラクタブドームで行われた第30回カーニバルに当財団奨学生を含む6か国15人の留学生を派遣した。

同カーニバルに参加した奨学生達は、この機会に施設の子供達と触れあい、日本の社会の現状を学ぶと共に、国際交流と国際理解教育を実践する良い機会となった。

2 在阪留学生支援事業

(1) 社会見学会の実施

同見学会は、奨学生を含む留学生が日本の歴史及び文化を深く理解すると共に、企業の現場や先端技術を視察し、留学生生活をより充実したものにするため、1日社会見学会を実施している。

平成28年度は10月19日(水)、在阪19大学から奨学生22人を含む49人(中国、韓国、ベトナムなど5か国・地域)が参加、バス2台に分乗し、午前中は滋賀県下で信楽焼を体験した。それぞれ思い思いの作品を制作した後、昼食後に京都府下のサントリービール工場を見学した。なお、制作した信楽焼の作品は後日当財団会議室において各人に配付した。

(2) 日本文化体験会(国際交流茶会)の実施

留学生が日本をより深く理解し、日本の代表的文化である茶道、和服の着付けあるいは日本古来の遊具等を体験する日本文化体験会を当財団、OFIX、茶道裏千家淡交会大阪西青年部及び（公財）大阪国際交流センターの四者で役割分担して実施している。

平成28年度は、11月13日（日）、大阪国際交流センターにおいて、在阪大学・専門学校等から16か国・地域の留学生106人（男32人、女74人）が参加した。同センター内の和室「鴻臚庵」では男女とも着物に着替えて「茶道」を体験し、お茶のお点前の説明を受けた。また別室においては、昔からの遊びである独楽回しや剣玉、折り紙、すごろく、将棋等を体験した。

同事業は、留学生にとって大変人気のある事業であり、平成28年度も参加希望者が多く、予定より早く応募受付を閉め切った。

（3）博物館等特別入場制度への参画

留学生が日本の歴史や文化を学び、大阪への造詣を深め、また日本の心を理解するための一助として府内の博物館、美術館、歴史資料館等の文化施設（40施設）に留学生が無料で入場できる「留学生特別入場証」の配付を行っている。

同事業は、（公財）大阪国際交流センター及びOFIXが共催で実施しているが、当財団もこの趣旨に賛同して、分担金20万円を負担し事業に参画している。

平成28年度も同入場証を約19,500部作成し、4月に各大学等を通じて配付した。また、当財団の奨学生には、座談会などの行事を通じて、この制度を積極的に活用して「日本の心」を理解するように推奨した。

（4）留学生のための就職支援事業への後援

同事業は、日本で就職を希望する留学生と留学生を積極的に採用する企業との出会いの場を作り、留学生に対し就職に関する必要かつ有効な情報を提供することを目的に「企業合同説明会」として開催される。

平成28年度は近畿経済産業局が主催し、大阪府、大阪商工会議所、OFIX、（一財）大阪労働協会（事務局）等との共催により企業合同説明会として開催され、優良企業約100社が出展し、平成28年9月26日（月）にハービスOSAKA地下2階ハービスホールにおいて「OSAKAジョブフェア」の名称で開催された。

当財団では、資金面での後援（10万円）を行うと共に、日本での就職を希望する当財団奨学生にも積極的に参加するように呼び掛けた。当財団奨学生を含め、中国、韓国、台湾、ベトナム等の留学生約148人（全体720人の2割）が参加した。

(5) 広報紙「エクステンジ」の発行

当財団では、事業の紹介及び奨学生勧誘の広報紙として、「エクステンジ」を発行している。創刊号（平成21年11月）を発行以来、年に1～2回のペースで継続発行しており、現在14号（平成29年3月）まで発行している。同広報紙は、当財団が今、どんな事業を行っているかを一目で理解できるように、多くの写真を取り入れ、A4判見開きで作成し、大学等を通じて事業のアピールを行うと共に、留学生支援及び奨学生勧誘の広報紙として活用している。また、大きな行事の都度「エクステンジ号外」を28号（平成29年3月）まで発行し、賛助会員・財団役員等に配付し、事業報告の一環とすると共に、財団行事の際、奨学生に事業のアピール資料として積極的に配付活用した。

(6) 犯罪・災害被害対策用携帯ライトの配付



夜間通行時や震災時における暗闇対策として常時携帯できる「携帯用蓄電式ダイナモ3LEDライト」を財団奨学生や財団行事に参加する留学生に平成28年度から配付している。同ライトには「公益財団法人 大遊協国際交流・援助・研究協会」のネームも記載しており、広報としても活用を図っている。

なお、平成28年度は社会見学会参加留学生や元奨学生との懇親座談会参加者に配付した。

3 在阪外国人支援事業

(1) 各種困りごと相談

当財団では、在阪外国人が滞在中、安全安心な日常生活を送る一助となるように在阪留学生・外国人から日常的な範囲の悩み事、困りごとの相談を受け、基本的なアドバイス、側面的な援助を行っている。

同相談事業は、当財団事務室内に「相談室」を設置し、ホームページに相談要領等を掲載し、相談環境を整えるとともに、専門的知識を要する相談など必要な場合には関係行政機関や法律専門家等を紹介している。

平成28年度の相談件数は、奨学金、滞在資格、住居関係について3件であった。

(2) 国際交流事業としての他団体との協賛事業

ア ワン・ワールド・フェスティバルへの出展及び協賛

同フェスティバルは、環境破壊、難民、貧困等世界中で起きている様々な問題を解決するための国際協力の大切さを認識し、多様な団体や企業の活動を紹介して国際協力の現状を知ることが目的として、実行委員会方式で毎年2月（2日間）に開催している。

当財団は、協賛金25万円を拠出し、ブース出展している。ブースでは訪れた人に対し、パンフレットやシステム手帳及び「大遊連・善意の箱事業会」から提供を受けたセルフ商品を配布して、奨学金制度、犯罪・事故被害防止啓発活動等、当財団の活動を紹介している。

平成28年度は平成29年2月4日（土）、5日（日）の2日間、大阪市北区民センター、関西テレビ、扇町公園において開催され、当財団を含む政府・国際機関118団体が出展し、2日間で25,000人の来場者があった。また、当財団奨学生も国際交流を実体験する意味から2日間で4人がボランティアとして従事した。

イ 外国人のための「一日インフォメーションサービス」への協賛

在阪外国人で十分に日本語が話せない、理解できないため、日常生活において、様々な不自由を感じている人が、大阪で少しでも快適に暮らすことができるように、日常生活に密接な関係のある官庁、弁護士等の機関が一堂に会して、それぞれの母国語による「一日インフォメーションサービス（無料法律相談会）」を大阪国際交流センターで開催している。

当財団は、国際交流事業の一環としてその開催趣旨に賛同して協賛金（20万円）を拠出している。当財団奨学生にも座談会等の行事を通じて本サービスの利用を奨励すると共に開催日（平成28年6月26日（日））に合わせて当財団からメールで再度利用を促した。

なお、当財団の前記「困りごと相談」で専門的な知識が必要な際には、この一日インフォメーションサービスの機関を紹介、活用できるよう（公財）大阪国際交流センターを通じて了承を得ている。

平成28年度の一日インフォメーションサービス利用者は21か国・地域から90人（164件）であった。

（3）犯罪・事故被害防止の啓発活動

ア 犯罪・事故被害防止策掲載のシステム（ポケット）手帳の配布

日本の生活に不慣れな在阪外国人が安心安全な生活を送るための一助として

- 現金等貴重品の管理
- 盗難、事故等のトラブル防止
- 非常、災害時の対応

等を日本語、英語、中国語、ハンゲル語で掲載して、在阪留学生、当財団行事に訪れた外国人等に配付して被害防止の啓発活動を行っている。

平成28年度も11月下旬に大学等を通じて6,000部を按分配付した。また、留学生以外の外国人には前記ワン・ワールド・フェスティバル会場や当財団が行う行事の際に配布した。

イ 大阪府警察と合同による広報啓発資料の作成配布

(ア) リーフレット等の継続配布

当財団では、日本及び日本語に不慣れな外国人が被害に遭いやすい犯罪や街頭犯罪被害の防止を呼び掛けるため、大阪府警察と連携して英語、ハンゲル語、中国語の3ヶ国語で、「犯罪の被害に遭わないために」とする防犯リーフレットや「このような時は警察に通報を！」という通報案内チラシを作成している。奨学金受給証書交付式、座談会、ワン・ワールド・フェスティバル等の行事を通じて継続配布した。

なお、「このような時は警察に通報を！」という通報案内チラシの作成、配布については、平成28年10月20日に警察庁で開催された全国警務警察関係課長会議で、警察庁総務審議官から来日外国人対策の好事例として紹介された。

(イ) 防犯DVDの活用

大阪は、女性が被害に遭う性犯罪の発生が多いことから、外国人を含む女性を対象とした性犯罪に的を絞った啓発用DVDを大阪府警察と連名で作成しており、当財団と大阪府警察のそれぞれの行事の際、このDVDを活用して性犯罪被害防止啓発活動を行っている。

当財団でも奨学生の内女性が占める比率が43%（平成28年度）であることから、これらの奨学生に対して性犯罪の被害に遭わないよう機会ある毎にDVDを活用して指導をしている。

第4 広報活動

当財団への理解と協力を得るためには、内外に向けて適宜的確な広報を発信することが必要であり、平成28年度中は次のとおりの広報を行った。

1 外部広報の推進

(1) 大阪府警察と合同で啓発用リーフレット、DVDの作成・活用

前記3の(3)のアで述べたとおり、当財団と大阪府警察の連名で犯罪・事故防止の啓発用資料を作成して、それぞれの関連行事の際、配付、活用して、当財団の犯罪・事故抑止活動を広報している。

(2) 広報紙「エクステンジ」(定期)の発行

奨学生、大学等の関係者に当財団の活動状況を広報することを目的に年間1回～2回発行している。平成28年度中は、同年度の活動報告を内容としたものを第13号(11月18日)と第14号(3月31日)の2回発行した。

(3) 財団ホームページの活用

ホームページは、情報伝達手段としては極めて有効な手段であり、当財団が行っている在阪留学生に対する奨学金支給事業、在阪留学生支援事業、在阪外国人支援事業等をホームページに掲載して広報している。

(4) 業界紙・誌等のマスコミを活用しての広報活動

賛助会員として多くの遊技業関係者を有する当財団にとって遊技業の業界紙・誌を通じて財団事業を広報することは当財団運営に理解を得る上で有効な手段である。平成28年度中も「奨学金受給証書交付式」「社会見学会」「奨学生親睦交流会」等の際、これら業界紙・誌に情報を提供した結果、それぞれの業界紙・誌やスポーツ各紙に掲載される等所期の目的を達成した。

2 内部広報の推進

(1) 広報紙「エクステンジ」号外の発行

当財団広報紙として「エクステンジ」及び「同号外」を発行しているが、このうち同号外は、賛助会員、寄付者、当財団役員等を対象として主要行事終了の都度発行配付している。また同号外を大遊協・大遊連理事会において、財団運営状況報告と今後の更なる理解・協力を得るための広報資料として配付している。平成28年度中の号外は、26号(7月15日)、27号(9月25日)、28号(3月9日)を発行した。

(2) 大遊協広報誌「大遊協スクエア」の活用

当財団の設立母体であり、賛助会員の多くが加盟する大遊協が発行する「大遊協スクエア」(年3回発行)に当財団の活動状況を取り纏めたものを掲載依頼して、当財団行事の開催状況やレポートを掲載し、今後の更なる理解と協力を得た。

3 財団設立25周年記念誌の作成配付



当財団は平成3年7月19日に設立され、平成28年度中に25周年を迎えたのでこれを記念して「設立25周年記念誌・雄飛」を作成した。平成28年6月1日2,000部を発行し、

国会図書館はじめ、大遊協、財団関係機関及び関係者、在阪総領事館、大学、行政関係機関・関係者等に広く配付して今後の更なる理解と協力を得る。

第5 情報公開の推進

～当財団の業務及び財務に関する資料の開示～

公益財団法人としての業務・財務運営の透明化を図るため、過去5年間業務及び財務に関する資料を当財団に備付け、請求に応じて閲覧に供することとしている。またホームページに一部掲載し情報を開示している。

平成28年度中の業務及び財務に関する資料についても当財団に備付け、閲覧要求に応じて開示することにし、開示にあたっては、個人情報の保護には格段の配慮を行うこととしている。

なお、平成28年度中における閲覧請求はなかった。

※ 事業報告の内容を補足する重要な事項はないため、事業報告の附属明細書は作成していない。